

第2回 令和3年度使用教科用図書加古川採択地区選定委員会 議事録

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項

- ・教科書展示会について

4 協議事項

(1) 令和3年度使用中学校教科用図書の選定について

会 長：二市二町合同での調査員会班長からの報告と事前に事務局から送付されました展示会での来場者アンケート等を参考に、協議をお願いいたします。協議に入る前に確認ですが、第1回目の選定委員会において事務局から説明がありましたが、皆様から、出版社ごとに付された意見をまとめ、選定委員会報告書を作成することとなっております。出版社ごとにご意見をいただきながら進めていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

(異議なし)

私としては、教育委員会への報告の関係もありますので、委員の皆様から、どこを推薦するのか意思表示をしていただきたいと思います。ただ、教科によっては、2社しかない場合もありますので、挙手するよりはご意見の中で、「この出版社がよい。」という意思表示をいただければありがたいのですが、皆様いかがですか。

委 員：2社の場合とか、あと4社6社あると思いますが、過去の会議においては、投票を2個あげようとか1個にしようとかあったと思いますが、何社だったら何票あげるとか、そういう取り決めはする必要はないでしょうか。

会 長：事務局いかがですか。

事務局：例えば、国語のA社がよいというご意見があった場合には、A社の欄に「選定委員会が採択にふさわしい教科書との意思表示があった」というような表現をする予定です。会長の方からも、意見の中でこれがいいのではないかと意見をあげてくださいということだと思いますので、例えば、これとこれ両方よかったという意見であれば、2社それぞれに記載します。

委 員：採択権者の教育委員の5名の方が採択にあたって、今日の協議が参考として渡されるという認識でよろしいでしょうか。

会 長：その件につきましては、私が予定では8月6日に報告させていただきます。例えば、報告書に沿って、私の方から報告させていただくというような形になります。

委 員：書類として配られるのですか。それとも、口頭のみですか。

会 長：その点については事務局お願いします。

事務局：書類で配付します。

委 員：あともう1点、投票の意思表示ですが、私たちの話し合いがどういう実績となるのか、5人の採択権者は、この6人の中の話し合いの中で、どこが一番推薦されたのかに興味があります。私としては、6人いるのだから、その内の何人の票を得たと書いた方が意思が明確に伝わりやすいのではないかと思うのですが。いかがでしょうか。

事務局：基本的なスタンスとしては、逆に数字を出すことで、それを選ばなければいけないというような誤解を招くことがあるのではないかという心配をしております。ただ、そのような状況を踏まえて、委員皆さんが、例えば「2人からありました」「4人からありました」「1人でした」という形での記載を同意していただけるのでしたら、その形は可能です。

委 員：私もその意思で、この6名のメンバーで話し合い、もし、数字を表記することがマイナスであるとしたら、表記しなくてもよいと思うんですけど、数字を表記することに何か問題がありますか。

会 長：前回の委員会の場で、その委員がどのようなことを発言したかということまでは公表しないということは共通理解したと思います。この会で、この教科書を推薦しますということをはっきり意思表示していただいた方が会としては、はっきりしますし、まとまります。それを踏まえたと、A社が4人、全体の中でも過半数を占めましたなどの表現はあり得るかと思いますが、いかがでしょうか。

委 員：公平・公正で、透明性が高い採択が求められると言われていきます。調査員にも緊張感をもって行っていただくためにも、議会でも問題になっているし、大切だと認識しています。この話し合いも独り歩きするという認識もありますが、事実、話し合いはすべて経緯を公表されるので、オブラートに包むことにデメリットがあるのであれば、市民としても保護者としても興味があることなので、これはこうだったのでこういう結果になったのだとオープンになってもよいのではないかと私は考えますが、どうですか。

- 委員：私個人としては、ここで決めるわけではないと思っているので、数が多い少ないということが今後独り歩きしてしまうということが考えられるので、そこに特にこだわる必要はないと思います。
- 会長：いかがですか。最初に戻りますが、自分はこの教科書がよいとはっきり意思表示しておいていただいたら、よいと思います。その数を出すか出さないかという話ですけれども、いかがでしょうか。
- 委員：それも1つの意見だと思いますが、皆さんはどうでしょうか。これが多数決でやめた方がいいという理由になるのであれば、私はそれでよいと思います。今、お一人の委員の意見は聞きました。
- 会長：この件に関して、他の方いかがですか。
- 委員：意思表示するから数をまとめることもできるということですね。
- 会長：わかりますよね。そのように意思表示していただければありがたいという意思を私としては持っています。
- 委員：私たちも教科書の決定に対して時間を費やしているつもりですので、それに対して何かしらの意思が反映される状態になってほしいと希望しています。意見も反映されないままに上の方で決定してしまうというようなことになってしまったら、何となく腑に落ちないので、そういうことがないのであれば、数字が独り歩きはしないと思います。内容を全部読んでいただければ結構な話なので、明確な数字が出たという結果だけです。私たちが調査結果に引っ張られる必要はないというのとまったく同じ状態だと思いますので、採択権者がしっかり責任を果たしていただければよいと思います。だから、そこは透明・公平だと私は思います。
- 会長：我々としましては、採択権者、教育委員会に対して、この会議で今のような意見が出た、こういう傾向があったということをしてできるだけ正確に伝えるということですね。その点で進めさせていただくということでいかがでしょうか。
- 委員：正確に伝えるということですね。
- 会長：最初に意見として出された手を挙げる回数のおっしゃいましたが、この教科書がよいという意思表示をしていただいて、会としては「このような意見が出ました。」「この意見が多数を占めています。」といったような形でまとめさせていただいたらいかがでしょうか。
- 委員：結局、票数は書かない方がよいのではないかということですか。

会 長：そうですね。私としましては、何票まではどうかなと思います
が。

委 員：その理由に納得がいけばなんですけど、今、理由が明確でなく
納得がいかないので。

委 員：いろいろな人の立場でいろいろな意見を言った方が採択権者にも
伝わるのではないかと思うんです。いろいろな立場の人がここには
いますので、教科書を調べていくにあたって、多様な意見が今から
出ると思います。その内容を濃くすることで報告するという形の方が
私は効果があるし、しっかり伝わるのではないかと思いますので、
数字にこだわる必要はないと思います。

委 員：先ほどの委員の意見はわかりました。

委 員：例えば、1つに絞り込めないという思いがある場合には、これ
もよいし、これもよいという意見もありですか。

会 長：そうですね。

委 員：そうであれば、何票ですというような出し方ができない感じが
するんです。それぞれの意見を言っていただいたら、権者の方は、
この方はこのような意見を持っていて、これを推しているんだら
うなということは理解していただけるので、私は数字にはこだわら
ない方がよいかなという認識があります。

委 員：そういう意見が多数となりました。

会 長：では、協議に移りたいと思います。まずは、レジュメに沿いま
して、国語から入らせていただきます。

①国語科教科用図書の選定について

会 長：東京書籍、三省堂、教育出版、光村図書という順番で進めさ
せていただきたいと思います。では、東京書籍につきまして、
何かご意見はありますか。

委 員：既に報告書にも書いてありますが、国語の教科書に漫画がたく
さんあるのは不必要だと思います。漫画が3コマぐらいならい
いですが、1ページにわたって所々にあるのは、国語の教科書
として読みにくいし、どうしても漫画に注意がいつってしまうの
で、難しい内容が入ってこないのではないかと思います。あと、
テーマも幅が狭いなと感じました。まじめだけれど、他の教科書
に比べて地味なテーマばかりだと感じました。表紙は素晴らしい
です。

委 員：教材の冒頭に問いが明示されていて、生徒は学習のめあてを
意識しやすいという感じを受けました。

委員：報告文のとおりですけれども、1年生の最初「話し方はどうか」から始まって、字も大きくて小学校からのつながりがあるということでしたが、この内容が本当に小学校から中学校につながっていく内容としてベターなのか、他の教科書と比べたときに、これをあえてここに挙げる必要があったのか疑問に感じました。それから、2年生の p.50「敬語」や p.146「礼状を書こう」は、実用的ですが構成がわかりにくいので、もう少し工夫する必要があるかなという感想を持ちました。1年生の内容としては、「飛べかもめ」などは、思春期の段階でよい題材を使っているという印象を受けました。

委員：先ほど漫画は不必要ではないかとおっしゃいましたが、私は逆にこれが面白いなと思います。1年生の p.106「根拠を挙げて考えを述べる」の次に、「根拠を明確にして書こう」があり、論理的思考力の育成に重点が置かれたコーナーが設置されています。「根拠を明確にして書こう」と言われると、子ども達にとって、国語が苦手な生徒もいるのでハードルが高い部分があると思うのですが、漫画を見ていると、「確かにこういう時どう言ったらいいのかな」と子ども達は感じ、「そういう時にはこういうふうに根拠を明確にして、書いたり意見したりするとよいのだな」と、自然に国語の学習につなぐことができると感じました。こういうところで国語が苦手な生徒に役立つのかなと感じました。あと、Dマークの表示があり、やってみました。生徒の中には文法が苦手な子がよくいると思いますが、文法の導入に、問題をゲーム感覚で解いていって、その説明まで出てくるので、苦手な生徒にとっては、わかりやすい内容になっていると思いました。

会長：他にありませんか。

委員：私も実は国語が苦手な方なので、絵があった方がありがたいので、漫画的なものがある中で興味が引きたてられそうな感じがするし、カラフルなところもすごくよいので、内容が入ってくるきっかけにはなると思います。

会長：他、ご意見ございませんでしょうか。また、東京書籍に関しては、他の教科書に関連して述べていただいても結構です。三省堂につきまして、何かご意見ございますでしょうか。

委員：私は一番これが面白そうだなと思います。理由としては、取り上げているテーマが「走れメロス」など基本的なものもありつつ、AKBの歌があったり、冒頭に宇宙に思いを馳せるものがあったり。先ほど漫画の話が出ましたが、漫画で使う脳

と文章で使う脳は違います。文章で興味を引くように工夫されていて、次から次へと読みたくなるような構成になっていると思います。その中で、3年「和歌の世界」は、多分、一番興味がわきにくいと思われる、万葉集・古今和歌集・新古今和歌集について、楽しく見やすくわかりやすく、興味がわくような解説になっています。それと、象徴的なのが p.44 「間の文化」で、切り口が建築、音楽や芸能などいろいろなところに派生して、龍安寺の石庭など、日本人の感受性を思春期の子ども達も共感でき、子どもの才能を伸ばすような広がりを感じられるなど思いました。

会長：他社と読み比べてみて、三省堂は古典の教材が丁寧に記載されているような印象を持ちました。他ご意見ございませんでしょうか。

委員：三省堂1年 p.14「この教科書の使い方」という最初のガイダンスのところで気になったのですが、真ん中の青い矢印のところに、「主体的・対話的で深い学び」という指導者の用語があります。生徒が読んだ時に、教師が意図する「主体的・対話的で深い学び」は何なのか、ということがわかるような表記でないと、生徒にこれを読ませても理解できません。このような表現がちよこちよこ見受けられるなど感じました。そこも砕いて、もう少しきちんと生徒に表示してもらえたらと感じました。

委員：画像を使って子ども達に興味を持たせる、Webを使った学習が設定されていないというところに少し難を感じました。国語科でも視覚教材を使った授業が必要なのではないかと感じました。古文の「月」に対する心が非常に丁寧に書かれているなど思いました。

委員：1年の最後の資料に「社会生活に生かす」があります。p.292の「話し合いの形式を選ぶ」の中に、「パネルディスカッション」「ディベート」について書かれてあり、生徒はここで学ぶのだなど思いました。p.296に「手紙・はがき・メールの書き方」があり、なかなか工夫されているなどというイメージをすごく持ちました。

委員：今の意見に関連するかもしれませんが、1年ではスピーチ、2年でプレゼン、グループディスカッションを必ず入れる。他社でも入ってはいますが、グループディスカッションは、段階を追って3年間を通して設定されているので、表現力の育成にすごく力を入れているのかなと感じました。あと、

「思考の方法」という小さなコーナーがあり、ワンポイントアドバイスという形になっています。例えば、3年 p.103 に「多角的に見る」という思考の方法が書いてありますが、イラストがあり、字もあまり大きくないので、イメージしやすく、子ども達に気付きを与えられるのではないかなと思いました。

会長：それでは、教育出版に関しまして、いかがでしょうか。

委員：教科書会社の、共通している教材に注目して、その教材をどのように深めるかを検討してみました。例えば、1年の p.255 「少年の日の思い出」というヘッセの文章ですが、私が非常に気になったのは、この教材のあとに、先生方が指導する「手引き」というものがあります。この教科書では「道しるべ」のコーナーがあるのですが、読みを深めて自分の考えを出していく中で、「僕はそっと食堂に行って、指で粉々に押しつぶしてしまった」について問いが設定されています。「粉々に押しつぶす」というのは全ての教科書が取り上げているのですが、その行為に対する問いが、「なぜだろうか」という問いになっています。他の出版社と比べてみた時に、教育出版の「なぜだろうか」という問いは、一番薄っぺらい問いで、深まりが弱いです。それに比べて、他の出版社を紹介しますと、東京書籍は「僕はその時どのようなことを考えていたのだろうか」という問いになっています。三省堂は「どのような意味を持つ行為なのか」とあり、「なぜだろうか」と「どのような意味を持つ行為なのか」では全然違うと思います。光村図書は「『一つ一つ』『粉々に』という語に着目して、行動の意味を考えよう」とあり、読みを深めるための手立てがきちんと示されています。そのような違いを私は強く感じました。

会長：教育出版に関しまして、他何かございませんでしょうか。

委員：1年の p.6 や p.76 「言葉の地図」で、今の時代や社会の SDGs を取り上げて、教材がどの内容と関連しているかを示して、現代的課題に対応しているなど私は思いました。

委員：2年の p.137 古典で、原文の左右に口語訳や現代仮名遣いが書いてあるというのは、やはり見にくいです。読んでみると、青の口語訳が気になり、読み方は右側の現代仮名遣いを見なければなりません。他社では上下に分かれているという報告もありました。また、昔話の「桃太郎」や「浦島太郎」が古典の導入とされていて、私自身が学生時代にあまり触れなかったような

構成になっているのは、子ども達にとっても興味を惹くものになるのかなと思いました。

会 長：他ありませんでしょうか。

委 員：教育出版は、漢詩の取り扱いが3年になっています。他の教科書会社は2年で扱っています。調べてみると、兵庫県では明石市が教育出版です。2年生まで明石市で勉強した生徒が3年生から加古川市に転入してくると、漢詩の勉強をしないまま卒業してしまうということが起こります。高校入試で漢詩は出てくるので、そのような生徒が出てきた時には、委員会としても学校としても、より丁寧な対応が必要であると思います。

会 長：それでは、光村図書に関しまして、何かご意見ございますか。

委 員：「社会生活に必要な知識や技能が習得できるよう、日常生活と関連付けた工夫がなされているか」に関連して、「だまし絵」などの興味を惹くようなものがあって、文章の中に引き込まれていくような工夫がされているので、評価すべき点かなと思っています。

委 員：言葉の由来や変化を取り上げたページが非常に多く、生徒が言葉に対する興味を持ちやすい教科書だなと思いました。私は、これがよいなと思いました。

委 員：3年でも共通教材があります。p.113 魯迅の「故郷」という教材です。この文章は、奥深い読みが求められる教材であると感じております。光村図書の「学習の手引き」の問いですが、p.113 の上の段、「ルントウと再会した場面で私が感じた悲しむべき厚い壁とは何か、考えてみよう。」「私が抱く希望や望む社会とはどのようなものか。私とルントウの関係などを踏まえてとらえよう。」つまり、こういう考え方の手続きのようなものをきちんと説明して考えさせていく表記がなされています。それに対して、東京書籍では「私の考える希望や新しい生活とはどのようなものですか」、三省堂では「悲しむべき厚い壁とは何か」「自分の道、希望とはどういうことか」という問いがなされています。そのようにして比べてみると、読みの部分について、光村図書は思いをもって教科書を編集しているなという感じがいたしました。

会 長：他よろしいでしょうか。それでは、国語に関するこれまでの話を踏まえて、各委員様方の意見を総括して、簡単に「自分はこう思う」ということをひと言ずつ述べていただきたいと思います。では、よろしいでしょうか。では、順番にこちらから、どうぞよろしくお願いいたします。

- 委員：特に、報告の中で、学生が学びやすい、指導しやすいというような意見が光村図書の教科書に多かったように思います。光村図書がよいかなと思います。
- 委員：先ほど少し抜けていたところがあります。三省堂のところで、地域に対する愛着という視点で「倭建命」のことが取り上げられています。同じように、光村図書でも地元についての愛着という中で、各都道府県の中で、自分の地域はどうだろうかという視点でも書かれているところがあったので、この2つ、光村図書と三省堂のどちらもよいと思います。
- 委員：先ほども、テーマの幅が広いと言わせていただいた三省堂ですが、1年の p.260～265 にわたって「古事記」の現代語訳と原文を極力残したような形で記載していて、最後のページに「倭建命」の日本人の琴線に触れるようなところがしっかり表現されていて、古典を中学生にわかりやすく興味を持たせるような工夫がされているのが素晴らしいなと思います。特に「倭建命」は加古川に縁もございます。幅広いというところに関して、「論語」の紹介の仕方も分かりやすいし、漢字一字で「和の仕事や、和の心で」という表現や、「広告を比較してみよう」という、広告と対峙できるようなものを作っているというところで、三省堂が素晴らしいと思います。
- 委員：先ほど言いましたように、生徒が言葉に対する興味を持ちやすいだろうなと思って、光村図書が私はよいと思います。
- 委員：私は、先ほどは申し上げませんでしたでしたが、班長の報告にもあったように、3年生最後の3つの教材は、読んだだけでも自分自身に訴えてくるものがある教材だと思うので、光村図書がよいなと思いました。
- 委員：私も先ほど申し上げたような理由で、光村図書がよいかなという見解を持っています。
- 会長：それでは、他によろしいでしょうか。次に入らせていただいでよろしいですか。

②国語（書写）教科用図書の選定について

- 会長：それでは、書写につきまして、東京書籍、三省堂、教育出版、光村図書、この4社で順に進めさせていただきたいと思います。まず、東京書籍からご意見いかがでございましょうか。
- 委員：報告書の内容に私が共感したところではあるのですが、調査結果の「運筆を生徒自身がイメージしやすく、楽しく学習できる」という点について、p.80 に、実際に看板が描かれてある

もの、サインする場面や署名など、習字が具体的にどこで生きるのかという視点はなかなか持てないと思います。書いた後のゴールイメージが書いてあるところは素晴らしい点であると思います。

会 長：では、三省堂はいかがでしょう。

委 員：まず、東京書籍ですが、書き順などを動画で確認することができるのが非常によいのですが、それぞれのページに QR コードがないのが残念だなと思いました。4社それほど変わらないのですが、三省堂の p.56 では、47都道府県名を硬筆で書くページの下に特産品も書かれていて、生徒にとって非常に興味をもって取り組めるのかなと感じました。

委 員：B5版で机の上に置くという形では使いやすいのかなとは思いましたが、行書の最初に「名月」を書かせるというのは、他と比べても少し難しく感じるのかなと思いました。

会 長：では、教育出版に入らせていただいてもよいですか。

委 員：国語の授業の中の一つとして書写を行うと思いますが、実際にこれだけの分量はこなせないと思います。自分の書に対するいろいろなアドバイスの材料になったらよいのかなと考え、内容が非常に豊かで、いろいろなヒントもあって面白いなと思いました。

委 員：p.44「行書で書いてみよう」に筆の動きが書いてありますが、イラストも入れて、「力強く」「スピードを上げて」「止める」や、穂先がどう通るか、「筆の軸を回さない」など、ポイントとなるところが的確に書いてあります。左のページに「大」という字が書いてあり、他の教科書でも「大」という漢字を挙げていますが、ここまで丁寧に細かく書いてあるのは、教育出版だけなので、私はこの教育出版がよいなと思いました。

委 員：私も同じような見解を持っています。他社と比べたときに、中心線を出してここまで詳しく記載されているのは、教育出版かなという思いを持ちました。

会 長：それでは、光村図書に関しましてはいかがでしょう。

委 員：例えば、先ほどの話の続きですが、行書の書き方ですと、p.59、p.71、p.77 に説明してあります。先ほどの教育出版と比べると、説明が少し簡単かなという印象を持ちました。

委 員：先ほどの委員が言われていた QR コードは、どの出版社ですか。

委 員：東京書籍がそれぞれのページにはありませんでした。光村図書は、あります。

委 員：QR コードがそれぞれのページにあって、光村図書はすごいなと思いました。素振りでもゴルフでも何でもそうですが、実際

に上手い人の動いているものを見ます。本当にこの教科書の通りのものが動画に出てきているので、この QR コードは斬新でよいなと思いました。

委員：QR コードであったり、現代の課題であったり、いろいろところで私たちの学生の頃の教科書とはまったく違います。先ほどの教育出版は、中学校の学校行事とリンクしているページがあり、p.34 から、書写の教科書に行事と学習の関連がされているのに驚きました。だんだん教科書も変わってきて、いろいろな意味で非常に便利になってきたと痛感しています。

会長：ありがとうございました。それでは、各社全体を見ていただきまして、ひと言ずつコメントをいただきたいと思います。

委員：教育出版の内容が非常に充実しているのかなと思いました。

委員：私はまた2つなのですが、東京書籍のゴールイメージができているところと、光村図書の動画がすごくよかったと思います。

委員：QR コードが全部にあるというのが非常に面白い光村図書と、p.56 コラム「あの人が残した文字」で昔の偉人の書が見られ、p.80「日本の建築と『書』」がある教育出版の2つがよいなと思いました。

委員：中学校の学校行事とリンクしているページがあって、学校現場で行事と学習の関連が非常に図りやすいと思います。私も教育出版がよいと思いました。

委員：先ほど申し上げた理由で、教育出版がよいと思いました。

委員：私も先ほど申し上げた理由で、教育出版がよいかなと感じました。

③社会（地理的分野）教科用図書の選定について

会長：次は、社会の地理的分野です。それでは、東京書籍につきまして、何がご意見ございますでしょうか。

委員：尖閣諸島について絞って見たのですが、東京書籍に関しては、他の教科書と違って、竹島・北方領土・尖閣諸島の自然など地理的なところの記載はありますが、日本固有の領土との記載が見つけにくいので、少し教えにくいのではないかなと思いました。

委員：他と扱いが全然違うなというふうに感じました。ただ、このあとの話になるのですが、公民で東京書籍はかなり詳しく持ってきているなという印象を受けました。

委員：今の、公民と歴史と地理とがありますが、会社が違うことによってその扱いがいろいろと変わっていて、今おっしゃったようなことがあったりして、別々の会社になることによって弊害が起きるようなことについて、どうですか。

会 長：領土問題が公民で出てきていますね。今、委員がおっしゃったように地理でも出てきていますね。社会科の授業としては、どういうふうに扱っているのでしょうか。地理、公民の中でどういう位置づけで指導しているのか、事務局にお聞きしてよいですか。

事務局：中学1年生・2年生で地理を学びます。1年生の1学期の終わりぐらいに日本の領域ということで、はじめに3領域である「領土・領空・領海」について、「日本の領土はここからここまで」と、世界地図を広げて理解をします。そこで、子どもたちには、日本の北・東・西・南の一番端はどこかを地図で確認させます。北方領土は、教科書の記述の中に、戦後ロシアによって不当に占拠されたまま今もまだ返還がされていないという事実を伝えます。それから、竹島、尖閣諸島、最近出てきているのは沖ノ鳥島なども、日本は領土問題をないとしているが、中国側があれば島ではないというようなことも、教科書の中に記述があるので、それらの事柄を事実として伝えていきます。3年生の公民で、日本の主権ということで、主権の及ぶ範囲について、より公民的に日本の、自分たちの領土について考えていく時間をとっています。

会 長：東京書籍の教科書につきまして、他ございませんでしょうか。

委 員：東京書籍の地理を見ますと、写真やグラフが非常に豊富にあります、多すぎると活用が難しいのではないかなという気はしました。

委 員：先ほどからSDGsが話題に出っていますが、この教科書ではp.55に取り上げていますが、他は投げかけで終わっている部分もあります。どの教科書でも掲載はされていますが、この教科書については、それを踏まえて「みんなでチャレンジ」と、その次につながっているというのがよいなと思いました。あと、各節の最初のページに、写真や地図が大きく載っていて、面積もわかりやすい。そこで興味を引いて学習に入っていくことができるのではないかなと思いました。

会 長：次は教育出版について、よろしいでしょうか。

委 員：p.56 中国の取り扱いです。中国の取り扱いにつきましては、教科書会社を比べてみますと、教育出版はp.56から4ページにわたって掲載しています。主に経済発展を中心にした書きぶりになっていますが、この4ページという分量が他の会社と比べて少し違うかなと感じます。例えば、東京書籍ですとp.63にあります、2ページにわたって環境問題や格差について中国国内の課題を取り上げています。先になります、帝国書院ですと、これもやはり2ページです。日本文教出版ですと、本当に少ない、1ページちょっとぐらいです。隣の中国・韓国の扱いというのと、西アジアの方の扱いは、日本の学生たちに勉強させる上で、近くの国の分量が少ないというのはいかがなものかなと思います。それに対して、教育出版は豊富な分量であると感じました。

- 会 長：他、いかがでしょうか。では、帝国書院に関しまして、何かありましたらお願いいたします。
- 委 員：全体的に表や絵の色づかいに興味を引くので、見やすいなというのが率直な第一印象でした。領土問題については、地理的分野にはきっちり書いておく必要があると思いますが、日本の国の領土が p.20～21 にとても分かりやすく表記されているところもプラス評価かなと思っています。見開きのところに、SDGs が今後の地球環境などに対してものすごく大きく取り上げられているので、私はすごくこれがよいと思います。
- 会 長：領土問題に関しましても、サンフランシスコ平和条約についても記述されていますね。他、いかがでしょう。
- 委 員：非常に見やすくきれいだなというのが第一印象です。p.134 の地形図の使い方の説明が充実しているなど感じました。
- 委 員：加古川市の中学生に勉強させる、地理的分野で、農業の問題を各教科書会社がどのように扱っているかということで、調べてみました。加古川市には農家もかなりあります。地域性もありますが、両親や祖父母が農業を一生懸命やっているということがあります。そのような中で帝国書院は、p.159 に、現在の日本の農業の課題、高齢化や若い人が減っている、農地の荒廃などの課題についてかなり書かれています。それに対して、東京書籍では p.172 ですが、課題というものが載っていません。都会の子が勉強するのであれば、農業にはあまり関心がないかもしれませんが、加古川市の生徒に勉強させるのであれば、農業の課題についても問題提起しているような中身が必要だと思います。先ほどの教育出版ですと、p.168 に貿易の自由化で農業の課題が少し述べられています。日本文教出版では、課題が列挙されているという状況ですが、書きぶりが帝国書院とはだいぶ違うように思います。そういう点では、農業の問題をきちんと捉え、生徒に考えさせられるような中身になっているかと思います。逆に、電力の問題についても読み比べてみた時に、帝国書院の方は、p.157 で事実のみを簡潔に書いてありますが、東京書籍では、p.180 に別途資料を起こして非常に大きく取り上げています。総じて考えますと、加古川市としてはやはり、先ほどのような理由で、帝国書院がよいかなと思っています。
- 会 長：では、日本文教出版について、よろしくをお願いいたします。
- 委 員： p.75 と p.78 に、アフリカの国境について述べられています。p.75 の 13 行目あたりに「民族の分布を無視して直線的な境界線が引かれた。」 15 行目に「民族問題の大きな原因となりました。」という記述をして、p.78 の下から 4 行目に、「アフリカでは民族の分布を無視した国境線の問題もあり、民族問題がしばしば発生しています。」とあります。たった 4 ページほどで、同じことを述べています。この「直線的な境界線」

で民族問題のことを言っていますが、もう少し書きぶりがあるのではないかと、同じ言葉を繰り返しているような気がします。韓国については、p.49 にわずか4行です。このあたりはいかがなものか。ただ、例えばp.150 に、大きな津波が来る中で、中学生が災害を最小限度に収めた「釜石の奇跡」を取り上げています。そういう点ではよいかなと思います。

会長：地理に関しまして、他に何かありませんでしょうか。それでは、総括的に述べていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員：自分の中で少しイメージが違ったのですが、いろいろお話を聞く中で、東京書籍の教科書ではどうかなという思いであります。

委員：帝国書院がよいと思います。

委員：私も帝国書院か日本文教出版がよいと思いました。

委員：先ほど述べたように、帝国書院がよいと思います。

委員：私も帝国書院がよいと思います。

委員：私も先ほど述べたような理由で読み比べて、帝国書院がよいかなと感じました。

④ 社会（歴史的分野）教科用図書の選定について

会長：それでは、歴史的分野に入りたいと思います。まず東京書籍につきまして、何かご意見ございますでしょうか。

委員：「もっと歴史」というコーナーがありますが、例えば p.240 には解放令から水平社までの部落問題をしっかり取り上げて、イラストや写真を入れています。また、アイヌの問題についても取り上げているコーナーがあって、人権学習に活用できるかなと思いました。

会長：「ケガレ」や「河原者」についても取り扱いがありましたね。

委員：p.96 や p.204 に社会とは思えないようなチャート図、ウェビング図など、まとめの活動で多様な表現方法を身に付ける工夫がされているなと思いました。

委員：私も今委員がおっしゃったことと同じ思いを持ちました。なぜ、このような内容を載せているのかと考えた時に、この教科書の編集者・執筆者を見ました。後ろのページに出っていますが、学校の先生が執筆者の中にたくさん入っていて、学校の先生の指導の感覚というものが取り入れられているのか、この発想は大学の先生にはあまりないかなと思います。実は、歴史に限らず、東京書籍の特徴かなと思います。

会長：他、ありますでしょうか。では、教育出版につきまして、いかがでしょうか。

委員：先ほどの調査員の報告の時に質問させていただいたところですが、特に私は、台湾の視点について、p.189 の一番下の書かれ方は、「日本から

の独立運動」という、いかにも反日的な文言で終わっているところがすごく気になります。今は、ニュース等でも一番親日ではないかというように報道されている中で、この表現はいかがかなと、これはあまりふさわしくない教科書かなと感じました。

委員：資料が満載で、正に、教師の授業の技量が問われる、どれをチョイスしてどのように説明していくのか、また、子ども達にどう考えさせるのか、教師の一工夫が必要な教科書だなと思いました。

会長：次、帝国書院に関しまして、何かありますでしょうか。

委員：沖縄戦に絞って見てみましたが、p.250～251 に他社と比べて沖縄戦の記載が多く、気になったのが、「日本軍に渡された手りゅう弾で自決した」です。他社にも近い記載はありますが、そのあたりの記載について、気になるところがたくさんありました。もう1点は、古事記と日本書紀の神話についての解説が p.47 にありますが、他の教科書に比べると、神話に対する記述が少なく、我が国に対する愛情や歴史に対する心情を教えないで何を教えるのかなと思いました。私としては、この教科書は使ってほしくないと思うぐらい、個人差はあると思いますが、そのような気持ちで見させていただきました。

委員：人権学習に視点を置いて見せていただきましたが、p.125 にケガレ思想を人権の視点によるコラムの掲載があるので、人権学習として押さえやすいかなと感じました。見開きで定期的に「タイムトラベル」の資料がありますが、イラストが大きく見られて、その後の学習で出てきます。そのイラストと後の学習がつながっているということや、発問を考えたり、小学校で学んだ主な出来事が書いてあったりと、そのような形で構成されているのがよいなと思いました。

委員：今の発言に付け加えさせていただいてもよろしいでしょうか。P.91 に「ケガレ」「河原者」のコラムがあります。ケガレという言葉の意味について、コラムの下から3行目に「ケガレは、近代以降に生まれた不衛生という考え方とは異なるものです」と書いています。浅い学習をした生徒は曲解してしまいます。その部分をきちんと説明している。帝国書院にはそういうスタンスが見受けられると思います。「ケガレ」「河原者」に関して扱っているのは、東京書籍と帝国書院だけでした。それから、p.54 に鎌倉の文化の中で、「紫式部や清少納言は家庭教師であった」とありますが、山川出版には、「紫式部、清少納言は、天皇の後に仕えた女性である」という表記があります。帝国書院の書きぶりは、生徒にわかりやすく噛み砕いて書いているのかなという印象を持ちます。それから、p.30「鉄から見える大和王権」では、鉄をテーマにした時代考証をきちっと説明しているのかなという印象を持っています。ただ、聖徳太子の系図が出ていますが、帝国書院は簡単です。他の教科書会社

と比べると、近親間での婚姻があるということが系図の中でかなりわかりますが、（帝国書院は）そういう部分を省いているのかなという印象を受けます。

委員：p.188に「多面的・多角的に考えてみよう」というものがあって、対話的な学びが充実するように工夫されているなという印象を持っています。

委員：報告書の内容の2番の「我が国の歴史に対する愛情、国民としての自覚」等に関して◎がついていますが、私は全く違う印象です。国に対する愛着を持てることよりも、例えば、第二次世界大戦の前後の表記に、アジアの国々が様々なきっかけによって独立したことや、植民地政策の中で多くの勇気をもたらしたなどという表記がないと思います。その点において、この調査員の評価表の報告には疑問を持ちます。2番に関しては、これは△の教科書かなと感じます。

会長：では、山川出版について、お願いいたします。

委員：大変詳しいのですが、文章が多くて、生徒には嫌に感じるかもしれないなと思います。

会長：執筆者を見ると、高校の先生が書いていますね。高校の歴史を教えるような感覚がかなり入っているのではないかなという印象です。文体も全然違いますね。

委員：正に、読み物という感じがしました。

会長：では、日本文教出版はいかがでしょう。

委員：報告書の中にもありますが、姫路城が特集にあります。姫路城が取り上げられることはよくありますが、城下町の姫路を調べるということで、町名や具体的な今の状況などを2ページにわたって取り上げているというのはあまり見かけないかなと興味深く思いました。また p.106～108に、実物大の400年前の江戸、16世紀前半の京都を読み取ろう、近世の江戸を読み取ろうというのが折り込みであるというのが、すごく興味深いなと思いました。

委員：資料が大きくて見やすいですね。東大寺の金剛力士像など、迫力のある資料が載っています。

会長：他ありませんでしょうか。では、育鵬社についてお願いします。

委員：4つの観点からよいなと思うところがあります。1つ目は、構成の仕方です。歴史の流れが日本列島のできたところから始まって、縄文文化、世界文明、弥生文化と取りあげ、時代の流れに沿っています。他の教科書は世界文明から始まるものが多く、日本の歴史に対する構成が違うなと思いました。2つ目は、p.44～45 日本の宗教観や考古学の記載が分かりやすく、文化としての古来の信仰についてしっかり解説できているなと思いました。p.46の聖徳太子について、参考資料に書いてあるのかもしれませんが、十七条の憲法を1条から17条まですべて記載していて、

全体像をしっかりと理解できるように工夫がなされています。聖徳太子の国作りについても、それとリンクしていろいろな政治を行っていることについて、全文を読み解くことで聖徳太子が、どのような政治を行おうとしたのか、現代社会にもつながる大切なところが記載されています。他の教科書には、天皇に従うということだけを書いてあるものもありました。3点目は、p.56～57の神話、我が国の誕生物語ですが、東京書籍、教育出版にも記載がありましたが、育鵬社に関しては、より詳しく日本の神話について、今とのつながりを理解できるような記載があり、子ども達が興味を持つだろうなと思いました。また、これについては東京書籍も優れていましたが、各地に行って神話とのつながりを学べる内容が記載されています。育鵬社に関しては、p.57にヤマトタケルノミコト（日本武尊）に関する記載もあり、第12代景行天皇の皇子という記載もあり、加古川にゆかりのあるヤマトタケルノミコト（日本武尊）の記述があるのは、よい記載だなと思いました。最後に4点目ですが、沖縄戦のところで、p.245に「集団自決に追い込まれた人々もいました」という記載もしっかりあります。p.248に沖縄県知事島田叡さんについての記載があります。沖縄に観光に行った時に、ガイドさんがツアー客に対して、島田叡のお墓の前で、「島田叡さんがいたから沖縄県民の大半が命をつなぐことができた」という話をしていました。戦時中の沖縄の県知事となった兵庫県出身の島田叡の記載があり、いろいろな側面から考えさせられるところは、他の教科書にもぜひ見習ってほしいなと思いました。

委員：表紙に姫路城が載っているのは嬉しいことだなと思いました。ただ、他と比べた時に、龍安寺石庭を他の教科書では取り上げていますが、育鵬社では取り上げていません。子ども達に人権学習を進めていく上では龍安寺の石庭は必ずといっていいほど取り上げているものですので、ぜひ掲載があるものの方がよいなと思いました。

会長：他ありますでしょうか。

委員：人物をたくさん取り上げているので、子ども達は歴史に興味を持つだろうなとは感じます。

委員：例えば p.33 下から5行目ローマ帝国の反映について、「ギリシャでは精神文化が栄えたのに対して、ローマでは実用的な文化が発展しました」の精神的な文化、実用的な文化の発展という言葉。p.74の2行目に、「武装する豪族や有力農民が現れました」のところで、有力農民が現れたと書かれていますが、それが荘園制度とどのように関わっていったのかということには触れられていません。今、この2点を挙げましたが、山川出版は、細かいところをたくさん書いていろいろな知識を出していますが、育鵬社は、生徒の社会科学習にとって細かくイメージできない

言葉を出しています。精神的文化や実用的文化と言われて、それがその当時の人々の生き様や時代背景とどう関係しているかという具体的な記述が生徒達の学習を助けると思います。そういう点では、日本の歴史の詳しい部分とそうでない部分との格差・温度差が非常に大きいのかなと感じます。例えば、先ほどの荘園制度の関係で言いますと、日本文教出版では、農民は荘園と領主との二重支配の中で苦しんでいったというような、時代考証がかなり細かく出ています。そのあたりの記述が非常に薄いように思うので、学習の深まりに少し凸凹があるのかなという気持ちを持ちました。

委員：調査の報告書の内容と意見が違うところがたくさんあります。p.201の下から4行目、韓国に関する表現に関して、生徒にとって非常に難しい内容であると感じるとありますが、私は一番わかりやすい表現だと感じたので、報告書とは正反対の意見です。人権に関する内容が非常に薄いとありますが、保護者の立場として拉致問題が最初に浮かびます。目の前の一番の関心事と言え、やはり北朝鮮に拉致されたことです。そのことについては p.281 にしっかり記載がございます。非常にバランスが取れた教科書かなと感じています。私が歴史の教科書の選定で重要にしている点は、地域に対する郷土の愛を深める内容があるかということです。姫路城が載っているということは私も素晴らしいことだと思いますし、兵庫県出身の島田叡が自分の命を投げ打って沖縄の県知事となっていろいろな人に感謝されているという事実や、鶴林寺や日岡御陵が加古川では非常に大事な題材だと思います。聖徳太子と鶴林寺とのつながりについても詳しく記載されていることが素晴らしいと思います。日岡御陵について先生方も把握されていないことが多いと思いますが、第12代景行天皇とその息子の倭建命が加古川とゆかりがあることについて書いてあるのはこの教科書だけです。地域に対する郷土愛を育むことができる素晴らしい教科書だと思います。その観点から、報告書で△がついているということに疑問を感じています。例えば、主体的・対話的で深い学びについて△がついていますが、私の中では◎を付けてもよい教科書だと感じています。また、言語活動の定着を図るための配慮がなされているかというところで唯一△が付けられている理由が、全ての教科書に書かれている内容ですが、この教科書の中で「このことについてノートにまとめてみましょう」「書いてみましょう」「説明してみましょう」と書かれている表現の仕方について指摘されていましたが、言語活動として、しっかり自分の意見を言うことについて、非常に考えさせる素晴らしいものだなと思っています。また、p.196の「我が国は」という表現が使われているということで△にされているという説明でしたが、学習指導要領でもこの表現が使われているのに、この言葉を使うことの

何がいけないのかと感ずますし、むしろ使っている方が、大事なことなのかなと感ずます。私の中では◎だと思っています。また、「地域に対する郷土愛を育む」においては、◎が1つもありますが、ここに関しましては育鵬社が◎かなと感ずています。私は、子ども達に伝えていただきたい教科書は、このような教科書かなと感ずています。

会 長：すみません。少し今のところで聞き逃したのですが、今言われた表現のところで、唯一△がついていたとおっしゃっていましたが、内容の何番目に当たりますか。

委 員：4番目の言語活動の定着を図るための配慮がなされているかです。調査員の答えに私は全く納得がいかなかったのです。私はむしろ◎だと思しました。

会 長：ありがとうございます。他ありませんでしょうか。それでは、総括的にひと言ずつ述べていただけましたらありがたいです。お願いいたします。

委 員：私は1つに絞り切れていませんが、東京書籍か帝国書院がバランスがよくて、子ども達にも理解しやすい内容になっているかなと考えます。

委 員：私は育鵬社が最適だと考えます。

委 員：私も育鵬社です。次としては教育出版、東京書籍になるかなと思っています。

委 員：私は、東京書籍か帝国書院だと思います。

委 員：帝国書院がよいと思います。

委 員：私も、先ほど述べた理由で、帝国書院がよいかなという考えを持っています。

⑤ 社会（公民的分野）教科用図書の選定について

会 長：それでは、公民的分野について。最初に、東京書籍につきまして、何かありましたらお願いいたします。

委 員：p.50「平等権」で、部落差別解消法やアイヌ問題、在日問題など様々な人権課題を取り上げています。また、「公民にアクセス」では、国立アイヌ民族博物館を取りあげ、新しい内容を取り入れ学習にいかせる点がよいなと思しました。

委 員：p.127「私たちの暮らしと経済」で、コンビニを導入に取り上げ、生徒にとって親しみやすい工夫がされているなと感ずました。

会 長：では、次に、教育出版に関しまして、いかがでしょうか。

委 員：p.163「公民の窓」のコラム下から3行目で、豊かさとGDPの関係について問題提起されていてよいという印象を持ちました。それと、財政と社会保障を別の単元で設定して取り上げているのが教育出版の特徴かなと感ずました。

- 委員：「確認」と「表現」で、それぞれの観点において確認すべきことがまとめられているのは、見やすく分かりやすいかなと思いました。あと、ICTに関して言えば、あまり学びにつながるサイトではないかなと感じました。
- 委員：右のページの下に **SDGs** の視点が必ず明記されています。こういう時代になってきているのだなと感じます。
- 会長：では、帝国書院についてお願いします。
- 委員：「アクティブ公民」というコーナーが定期的に出てきますが、p.111 は、分業と交換について考えるという経済活動についての難しい内容ですが、「あなたが無人島に漂着したら？」というところから、最終的には経済の仕組みを考えさせるというように工夫がされているなと感じました。p.49 に中学生の人権作文コンテストの作文が取り上げられています。毎年加古川市内の中学生も人権作文コンテストに取り組んでいるので、子どもたちにとっては親しみがもてるのではないかなと思いました。
- 会長：p.165 社会保障のページです。これから日本も少子高齢化がどんどん進んでいき、社会保障のあり方が非常に大きな課題となってきます。他社と比較してみますと、帝国書院は分量が2ページで、他社はもう少し扱いが丁寧かなという印象を持ちました。
- 会長：では、日本文教出版に関しまして、お願いします。
- 委員：加古川市が取り上げられているのはうれしいことだと思いました。p.110 地方公共団体の仕事ということで、市長の活動を伝えるHPも取り上げているので、ぜひこの教科書がよいなと思いました。
- 委員：例えば p.167 少子高齢化などについて、データをグラフ化して経年変化や負担率などが示されており、生徒は資料をもとに学習や議論を深めることができるのかなと思います。ただ、引っかけがあります。p.163 右下の「国債残高と歳入に占める割合の推移」のグラフを見ると、割合の最大スケールが50%になっています。普通、グラフで表すときは100%です。つまり、このグラフにはトリックがあり、最大50%にすることによって、1990年度の落ち込みが非常に拡大されます。グラフは載せていますが、このような扱いは日本文教だけです。一方で、p.17に「グラフのトリックに注意しよう」と書かれています。他社はスケール100%ですから、私はp.163(グラフ)はトリックだと思います。いろいろな人が編集していて、p.17とp.163では編集者が違うのかなという印象まで持ちました。
- 委員：先ほどの委員がおっしゃったように、加古川市が載っているというのはすごく斬新だという印象を持ちました。あと、ICTについてのQRコード先の内容は、非常に分かりにくかったです。東京書籍と帝国書院の

ICT についての内容はすごく分かりやすかったのですが、ここに関しては弱いのかなと思いました。

委員：p.122～123「わたしたちの生活と経済」の導入で、文化祭を例に取り上げて、公民の見方・考え方について子どもたちに分かりやすく説明されていることに感心させられました。

会長：ありがとうございます。では、自由社に入りたいと思います。お手元に教科書はないと思います。皆さん見ていただいた感想等を述べていただいたらと思います。いかがでしょうか。

委員：p.67 下に「日本の象徴天皇は、現代の立憲君主制が目標とするモデルの1つとなっている」という記述がありました。公民の教科書に載せる文としては、私は違和感がありました。

会長：それでは、育鵬社についてお願いします。

委員：私が公民の教科書について重視しているのは、日本国憲法成立の過程と領土・領海に関する問題、拉致問題まで広げているかという3つです。その点については、バランスよく書かれているのかなと思いました。領土問題については p.186～189 まで非常に細かく詳しく書いているなど感じています。日本国憲法成立過程について、調査結果報告書には「押し付けられた点が強調されている」とありますが、歴史的な事実を正確に伝えているのだと私の立場からは感じました。これがダメな表現のように書かれているのは意見が違うところです。P.183～184 の北朝鮮の拉致問題、横田夫妻について載っていることなどは非常にタイムリーな話で、忘れてはいけない問題だと思います。また、SDGs についても見開きでしっかり表記している点は評価すべき点かなと感じています。

委員：拉致問題もそうですが、人権問題として p.59～61 に部落差別や在日外国人、アイヌ問題、ハンセン病などについても大きく取り上げられているのはよいなと思いました。

委員：p.176 の資源・エネルギー問題の学習で、他社にはある東日本大震災の原子力発電所の写真が載っていないなと感じました。

委員：p.72～73 の「憲法のこれから」では、改正の議論にまで踏み込んでいて、中学生がこれを議論することで深い学びになるのだろうなと思う一方で、そこまでできる知識が備わっているのかどうか。第9条について両論併記はされていますが、安全保障の記載が各社違う中で、育鵬社に関しては、p.51 に近隣諸国との緊張状態について、他社よりも具体的な記載があるなと感じました。

委員：先ほどの意見に加えさせていただきたいのですが、人権課題として取り上げられているとお伝えしましたが、下に「トライ」という質問がいくつかあります。その質問について、子どもたちに投げかける時には、考える必要があるのかなと思いました。

- 委員：p.155 社会保障の結びの文に、「持続可能な社会のため、私たちは本当の豊かさとは何かを考える時期に来ています。」と述べています。それを考えさせるためのグラフ等の資料などが、もう少し丁寧に記載されているとうれしいなど、私はそういう印象を持ちました。
- 会長：では、公民に関しまして、総括的にひと言ずつ述べていただけたらありがたいです。
- 委員：東京書籍で子どもたちに勉強させたいなと思います。
- 委員：育鵬社がよいと思います。
- 委員：日本文教出版と育鵬社がよいかと思います。
- 委員：やはり加古川市が取り上げられているということと、身近な文化祭を取りあげているということで、日本文教出版が私はよいと思います。
- 委員：私も日本文教出版をお願いします。
- 委員：私も、先ほど言いましたように、グラフ等の資料がわかりやすいということで、日本文教出版がよいかと思います。
- 会長：ありがとうございました。

⑥社会（地図）教科用図書の選定について

- 会長：それでは引き続きまして、地図に入りたいと思います。2社です。それでは、東京書籍の地図に関しまして、何かご意見ございますか。
- 委員：どちらも写真が豊富で、非常に見やすい。私は、加古川、近畿地方のところを見ました。帝国書院は、鶴林寺や平荘第一ダムと書いているのですが、東京書籍には何も書いていませんでした。帝国書院の方が、子どもたちが見たときに「鶴林寺や」「平荘第一ダムや」という反応があるかなと感じました。
- 委員：やはり、身近に感じるというところが教科書にとっては大事だと思います。鶴林寺や平荘ダムが書いてあるということはすごくよいなと感じています。東京書籍は、アメリカの全体地図が載っていて、全体像が見えてよいなと思います。色づかいに関しても見やすい教科書だと思います。
- 委員：地図帳としては、コンパクトでよいと思いますが、子どもたちが忘れてたり間違えたりしてしまうのではないかと思います。
- 会長：それでは、帝国書院につきましてはいかがでしょうか。
- 委員：東京書籍の報告書に色が薄くて見やすいと書いてありましたが、私は見にくいなと感じました。先ほども出た北アメリカの件ですが、帝国書院の方が、高低差がすごくわかりやすく、地形などもすごくわかりやすいと思うので、帝国書院の方が、子ども

たちにとっては見やすく、興味を持てるのではないかなと思いました。

会 長：それでは、総括的にお話をお願いします。

委 員：帝国書院がよいと思います。

委 員：帝国書院をお願いします。

委 員：帝国書院をお願いします。

委 員：帝国書院で。

委 員：同じく帝国書院をお願いします。

委 員：私も地図の見やすさから考えまして、帝国書院かと考えております。

⑦音楽（一般）教科用図書の選定について

会 長：それでは、次は音楽に入りたいと思います。まず、音楽一般について、教育出版に関しまして、何かご意見ありますでしょうか。

委 員：1年生の p.54「日本とアジアの声による様々な表現」では、写真を大きく取り上げているので、すごくわかりやすいなと思いました。あと、報告書の中にも「くいしんぼうのラップ」が、リズム学習を取り入れた教材ということで、子どもたちが楽しみながら取り組めるという報告がありました。2・3年生の下 p.22 に「言葉のリズムや抑揚を生かして表現してみよう」があります。ラップやリズムには子どもたちには馴染みがあると思いますが、味噌ラーメン・煮卵・もやし・チャーシューなどの言葉を子どもたちはどうとるのか、2・3年生になると、照れが入り取り組みにくいのではないかなと少し感じました。

会 長：他ありますでしょうか。

委 員：どちらの会社も、最後に国家「君が代」を取りあげています。この点だけで言えば、教育出版の方が説明も含めてよい表記がされているなと思いました。

会 長：では、教育芸術社につきまして、何かご意見ありますでしょうか。

委 員：音楽1の p.20 には、変声期に心がけることが具体的に記載されています。こういうのを目にするのは初めてですので、よいかなと思いました。

会 長：音楽の教科書に、ここまで幅広く書いているのは、そうですね。

委 員：音楽には確か共通教材がありますね。教育芸術社の2・3年の下巻の目次のところ p.6 に、緑色で「心の歌」というマーカーが付いています。2・3年の上巻、1年の教科書にも、共通教材については「心の歌」が付いています。確か、共通教材は6つだったと思います。教育芸術社をカウントすると7つあります。何が違うのか、教育出版と比べ

てみたら、教育芸術社の2・3年下巻の2番目に出てくる「花の街」です。「花の街」は共通教材ではないのかなと思います。教育芸術社の1年の教科書に「浜辺の歌」が共通教材として出てきます。教育出版では2年が出てきます。このあたりが、生徒の学力と共通教材の扱いを見たときに、どうなのかなと思います。それともう1点、教育芸術社の1年 p.68～92 に、「心の通う合唱」があります。2・3年上巻では p.74 から、下巻では p.70 から。合計すると33曲あります。一方、教育出版では、似たような扱いで、1年では「歌のアルバム」 p.68 から。2・3年の上巻・下巻では p.74 から。トータルすると、16曲になります。つまり、教育芸術社は倍載せています。中学校の生徒が学級で合唱コンクールをする際、どんな歌を歌うか生徒に決めさせるときに、教科書に出ていて、音符も出ているので、この教材は使えるのかな。そのような利用を考えたら、倍もあって選択肢が広くてよいのかなと感じました。また、伝統音楽をよく見てみますと、教育芸術社では2・3年の下巻で、能の「敦盛」を説明しています。内容が7ページにわたって、相当詳しい扱いになっています。同じく p.52 歌舞伎と文楽と能の日本の古典音楽について、同じ題目で聞き比べようというものがあり、学習の深まりがあるのかなという印象を持ちました。

会 長：それでは、総括的に述べていただけますでしょうか。

委 員：週1時間の授業の中でこれだけのことをなかなかできないと思いますが、音楽への興味付けが今後のいろいろな後押しという部分では、深くて確実な感じの教育芸術社でよいのかなと思いました。

委 員：教育芸術社は確かにいろいろな歌の曲のバリエーションが豊富ですし、歌では東日本大震災の歌等もいろいろありますので、教育芸術社がよいのかなと思います。

委 員：はい、同じく教育芸術社がよいと思います。

委 員：同じく教育芸術社で。

委 員：はい、教育芸術社がよいと思います。

委 員：私も先ほどのような理由で、教育芸術社がよいかなと思います。

⑧音楽（器楽）教科用図書の選定について

会 長：それでは、器楽に入りたいと思います。器楽は2社になっております。まず、教育出版から、ご意見ございましたらお願いいたします。

委 員：2社まとめてもよろしいですか。

会 長：はい、どうぞ。

委 員：教育出版は、リコーダーの指使いの写真が白黒になっています。カラーの方がわかりやすいなどは感じました。それから、教育芸術社に

は、楽器ごと伴奏者からのメッセージが書いてあります。これは生徒の興味を高めるだろうなという気はしました。

委員：質問よいですか。

会長：どうぞ。

委員：器楽は授業において使われるのですか。和楽器とか。

会長：伝統楽器を必ず扱うことになっています。加古川では箏が多く扱われています。

事務局：実際に、箏を各学校で回して使っています。

会長：それでは、教育芸術社も含めてお願いします。

委員：教育芸術社は尺八が入っていますね。教育出版は篠笛が入っていますね。それと、打楽器は太鼓とまとめています。教育芸術社はいろいろな打楽器として扱っています。そこが少し違いますね。教育芸術社にも太鼓はありますが、加えていろいろな打楽器として載せているということです。

委員：最近の歌について、どちらも伝統的な曲から新しい曲まで入っていますが、比べると、教育芸術社の方が p.96 からの「楽器でメロディー」で、少し子どもたちがよく知っているような曲が取り上げられているなと思います。「世界に一つだけの花」や「夏祭り」を箏で弾いてみようというのは、子どもたちが興味を持って取り組めるかなと思いました。

委員：教育芸術社は箏に関しては8ページを割いています。それに対して教育出版は、3ページとあと1ページ半で、トータルすると4、5ページです。分量だけで言うと、教育芸術社の方が加古川市が取り組んでいる箏の分量が多いのかなという印象を持ちました。

委員：表紙で教科書を選んではいけないとは思いますが、教育芸術社はすごいですね。教科書に見えないなと思います。子どもたちは喜ぶと思います。教育出版は今までの教科書の感じですね。時代や社会が変わってきて、子どもたちの興味関心が恐らくこの教科書の表紙に出ると思います。

会長：アニメに出てきそうな感じですね。

会長：では、総括的にお願いいたします。

委員：教育芸術社でお願いします。

委員：教育芸術社でお願いします。

委員：教育芸術社でお願いします。

委員：教育芸術社でお願いします。

委員：はい。教育芸術社でお願いします。

委員：私も先ほどのような理由で、教育芸術社がよいと思います。

⑨保健体育科教科用図書の選定について

会 長：それでは、保健体育に入ります。東京書籍に関しまして、何かご意見ございますでしょうか。

委 員：質問よいですか。

会 長：お願いします。

委 員：学校においてはどういう感じで授業に使用していますか。

会 長：もしよろしければ、委員の方でお願いします。

委 員：はい。保健分野は保健の授業が週1回あります。ただ、体育分野は体育の実技の時にその都度であったり、テスト範囲に入ったりという感じで、結構活用します。

委 員：そうなんですか。

委 員：今、新型コロナウイルスが社会的な問題になっています。p.149 に東京書籍は感染症として取り上げています。感染症を取り上げているのが、大修館書店も理論や対処法を挙げております。このような感染症の記事が、今の生徒たちにはタイムリーかなという印象を持ちました。また、p.109 にネット依存が出ています。これも今の生徒達には必要な指導なのかなと思います。特に、ネット依存に関しましては、資料的な扱いとして取り上げています。これも非常に有効な資料かなと思います。

会 長：それでは、大日本図書につきまして、よろしく願いいたします。

委 員：喫煙の害について p.85 に喫煙者の肺の写真が載っています。保健室に貼ってあるのを見て、私も煙草を吸ってはいけないなど思っていたので、この教科書を見て煙草を吸う生徒も減るのではないかと思いました。

会 長：断り方の練習も載せてありますね。

会 長：他ありますか。では、大修館書店につきまして、何かありますか。

委 員：先ほどあったように、感染症について p.138 から取り上げていますが、マスクの網目を何が通るか、咳エチケットやマスクはなぜ必要かというコラムが、今すごくタイムリーな学習ではないかなと思いました。

会 長：確かに、時代に合っていますね。他ありますか。

委 員：自分だったらどのように授業を行うかなと思って見ていました。p.70 に中学生がかかりやすいスポーツ障害について、イラスト入りでわかりやすく解説されています。オスグットや野球肘など、今まであまり保健の教科書には載っていませんでしたから、よいなと思いました。

- 委員： p.92 にスマホの習慣、 p.105 にネットワーク犯罪など、今の生徒たちに必要な記事が取り上げられています。特に面白いなと思ったのが p.54 です。多感な生徒たちが自分の悩みに上手に対処しようということで、「心のくせ」という言葉があります。うまい表現だと思いました。自分の心に「くせ」があると捉えて、対処の仕方が書いてあります。また、 p.55 には「上手な気づかひの仕方」とあり、この言い回しがうまいなと思います。生徒たちが読んでみようかなと思うような書きぶりになっていると感じました。
- 会長： それでは、学研教育みらいにつきまして、ご意見をお願いいたします。
- 委員： 子どもたちに伝えやすいなと思います。掲載されている資料の出所がすべてはっきりさせてあるということがわかります。他の教科書には、どこから出ているのかわからないものが結構あるので、資料を使うときに、信頼できるのかなと思います。
- 委員： 感染症に関しては、大修館書店がすごくわかりやすいなと思っています。この時期の一番の関心事は性教育のところだと思います。その部分の表現に関して各社を調べたときに、 p.49～53 に一番わかりやすく書かれているのが学研教育みらいだと思います。
- 委員： 教科書会社としてこれはいかがかなと私が思ったのが、 p.101 煙草・酒・薬物に誘われた時の断り方の例があります。失礼な言い方ですが、この程度の断り方の例を出すのであれば、素人に近いかなと私は思いました。専門家ならもう少し書き方がないのかなと、その辺が雑だと感じました。専門的な用語は出るけれど、もう少しかみ砕いたような表現がほしいと思いました。それと、エイズについて記載しているのはこの教科書会社の特徴かなと思います。エイズは他の教科書には取り上げられていません。
- 会長： それでは、総括的にご意見をお願いいたします。
- 委員： 学研教育みらいかなと思います。
- 委員： 見やすさと興味を惹くという点で、私は大修館書店と学研教育みらいの2社です。
- 委員： 大日本図書が見やすかったです。
- 委員： 大修館書店がよいと思います。
- 委員： 私は大修館書店が一番見やすかったのでよいと思います。
- 委員： 私も先ほど申しあげたような理由で、大修館書店がよいかなと思います。

会 長：それでは、全体を通じて何かご意見等ございませんでしょうか。
それでは、事務局から報告書の作成について、お願いいたします。

(2) 加古川採択地区選定委員会報告書の作成について
(事務局から説明)

会 長：何かご意見はございますでしょうか。それでは、長時間にわた
りまして、本当に熱心にご協議いただきまして、大変ありがとう
ございました。これで司会を事務局へお返ししたいと思います。

5 連絡事項

- ・第3回加古川採択地区選定委員会の開催について

6 閉会